

法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	二宮町社会福祉協議会		
所 在 地	二宮町山西5-1		
実施年月日	令和元年10月7日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・理事会の決議が適正に行われていませんでした。・理事会を継続して欠席している理事がいました。・評議員会を継続して欠席している評議員がいました。・会計処理が適正に行われていませんでした。・附属明細書が適正に作成されていませんでした。			改善済 改善済 改善済 改善中 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。